

令和元年度第2回青森市国民健康保険運営協議会 会議概要

開催日時 令和2年2月14日（金）19：00～19：40

開催場所 アウガ6階 会議室

出席委員 古川恵子委員、穴水由利子委員、清野葎子委員、牛田眞喜子委員、
近藤博満委員、小谷健児委員、村上公克委員、外館佳子委員、船木昭夫委員、
成田昭子委員、阿保一実委員、大鰐恭子委員、一戸紀男委員、高橋幸正委員
＜計14名＞

欠席委員 工藤達也委員

事務局 税務部長 相馬政人、税務部次長 工藤哲也
税務部参事国保医療年金課長 兼平一成
保健部青森市保健所健康づくり推進課長 柴田一史
浪岡事務所健康福祉課長 小形麻理
税務部納税支援課長兼納税相談センター所長 松本和久
国保医療年金課副参事 種市克之、国保医療年金課主幹 山口佑一
国保医療年金課主幹 會津正義、国保医療年金課主幹 蝦名一記
国保医療年金課主査 佐々木栄子、国保医療年金課主査 小豆畑洋
国保医療年金課主査 長内寛幸、国保医療年金課主査 船橋愛通子
国保医療年金課主査 樋口量美

＜計15名＞

- 会議次第**
- 1 開会
 - 2 税務部長挨拶
 - 3 協議案件
(1) 令和2年度青森県国民健康保険事業費納付金等の本算定結果について
 - 4 報告案件
(2) 令和2年度国民健康保険税の賦課限度額及び低所得者に係る軽減
判定所得の見直しについて
 - 5 その他
 - 6 閉会

議事要旨

協議案件（1）令和2年度青森県国民健康保険事業費納付金等の本算定結果について

事務局から資料1について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

資料1において、県から市に対して、次年度の納付金が示されるということなどを詳しく説明されていたと思うが、青森県もそのようになっているのか。

○事務局

平成30年度から国民健康保険の都道府県化に伴い、制度が変わったものである。30年度以降は市町村に県が加わり、県が市町村を束ねる形で国保運営を行っている。

このことは青森県だけではなく、全国の都道府県全てでそのように国保運営が行われているものである。

○委員

それは理解しているが、聞きたいのは青森県のように低所得者に配慮した税率を行っているのは、全国的な流れなんですか。

○事務局

青森市は自分たちのことなので分かっているが、他の市町村が県の示す税率と違う数字を使っているかは詳しくは把握していない。

○委員

資料1の令和元年度の決算見込において、歳入歳出差引がゼロとなっている一方で、令和2年度の繰越金に1,000円が入っているが、これはこれでよろしいのか。

○事務局

科目を作るための1,000円を計上しているだけで、1,000円が確定の数字ではない。

○事務局

令和元年度の決算見込はあくまでも見込みであり、基金からの取崩を入れて帳尻を合わせて歳入歳出差引をゼロとしているものである。それがどのようになるかは、本当の決算がきてみないと判断できない。

また、科目として繰越金を入れておかなければ、決算時にすぐ補正を組んで繰越金を科目計上しなければならぬ作業があるので、その分を見込んで1,000円を科目計上する形で処理を行っている。

○委員

基金の問題について、お金が有るから崩せることもできるが、無ければ予算を作れない状態だと思う。この取崩金はいつまで使えるか、令和2年度はいいとしても、その後は少し何か危ない感じを受けている。

○委員

大まかでもいいので、今後の基金についての見通しについて、意見がありましたらお願いしたい。

○事務局

令和3年度以降は平成30年度から国保の都道府県化が始まったので、まだ、落ちついていないというか、納付金がどのような傾向を示すかがわからない状態である。平成31年度分の納付金は80億だったのに、令和2年度分は76億で3億も減少している。

また、公費、国のお金が将来的にどうなるかもわからない状態でもあるので、今の段階では令和3年度、4年度の傾向を示すことは厳しい状態である。

○事務局

基金が潤沢にあれば、不意の支出に対して対応できるというのが従前の制度であったが、今の制度は医療費について県が全部払ってくれるものなので、市が県に支払う納付金に対して、財政上、不足しないように基金があればいいということになる。

一方で、基金は貯まり過ぎると保険税率が高い、低くしてほしい等の議論も出てくるので、どれくらいの規模の基金額を貯めておけばいいのかはわからない状態である。

また、納付金は毎年、国が定める係数によって県が市町村に示すものなので、その予測も出しづらいものであり、3年後、4年後の基金が大丈夫であるかは判断できないものである。

報告案件(1) 令和2年度国民健康保険税の賦課限度額及び低所得者に係る軽減判定所得の見直しについて

事務局から資料2について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

見直しに伴い、現時点での5割軽減、2割軽減の影響を示してほしい。

○事務局

見直しに伴い、5割軽減は100世帯、2割軽減は76世帯がプラスとなるものである。